



# 省エネセミナーのご案内

無料

京都市では、温室効果ガスの排出量を削減するため、京都市地球温暖化対策条例に基づき、準特定事業者に対し「エネルギー消費量等報告書」の提出を義務付けています。

皆様の排出量削減に向けた取組を推進するため、準特定事業者をはじめ、省エネの取組に興味のある事業者を対象に、省エネに役立つ情報を紹介するオンラインセミナーを以下のとおり開催します。

ぜひこの機会にご参加ください。

## 【開催概要】

開催日時 令和7年12月12日（金）  
14：30～15：30

開催方法 Zoomウェビナー  
（オンライン／事前登録制）

定 員 500名（先着順）

申込フォーム



[https://us02web.zoom.us/join/9mEIQjOgR0mGLvPKz-7Y\\_w](https://us02web.zoom.us/join/9mEIQjOgR0mGLvPKz-7Y_w)

参加登録は開始直前までOK  
※定員に達した場合はその限りではありません。



## 【プログラム】

### 1. エネルギー消費量等報告書制度について

エネルギー消費量等報告書制度の概要と、令和6年度の報告結果をわかりやすく紹介します。

### 2. 省エネ手法の紹介

本市が実施している「省エネ・最適化診断」での事例をもとに、省エネのメリットや実際に提案した対策や効果について紹介します。

### 3. 既存建築物のZEB化について

ZEB（ゼブ）の基本的な考え方と、既存建築物におけるZEB化改修の流れを解説します。

### 4. 京都市による支援制度のご紹介

省エネ機器への更新やZEB化改修など、事業所の省エネ化を後押しする市の補助制度や支援事業を紹介します。

